

精華町第 2 次環境基本計画 改訂（中間見直し）の概要

1. 改訂（中間見直し）の理由

令和 2 年度に策定しました精華町第 2 次環境基本計画（以下、本計画という。）では、「令和 32(2050)年度を見据えながら、令和 12(2030)年度を目標年度とした計画策定を行います。なお、社会情勢などの変化に応じて計画を見直し、改訂します。」としており、令和 2 年度から令和 12 年度までの中間年度にあたる本年度に改訂（中間見直し）を行うものです。

2. 改訂（中間見直し）の方針

本計画は、令和 12 年度を目標年度として策定していることから、現行計画における「目標像」をはじめ、計画の主旨については大きな変更は行わない予定です。

一方で、策定から 5 年が経過し、社会情勢などが変化していることから、現状認識を追記するとともに、必要に応じた目標値や取り組み内容の時点修正を行うものです。

3. 改訂（中間見直し）の内容（初案）

第 1 章 精華町第 2 次 環境基本計画 とは	・改訂（中間見直し）の趣旨を追記 ・「10 年間の取り組み」を「15 年間の取り組み」に変更 ・第 1 次計画の総括に、第 2 次環境基本計画前期における取り組みの評価や社会動向の変化を踏まえたポイントを追記
第 2 章 精華町がめざ す環境の姿	・目標像については、変更せず。 ・各目標設定について、個別計画における設定値等を反映
第 3 章 目標達成のため に取り組むこと	・施策について、一部追記
第 4 章 計画の推進方 針	・変更せず